

自治体議会改革フォーラム

全国自治体議会の運営に関する実態調査2009 調査票

貴自治体議会の状況について、以下の設問（Q 1～Q22）にお答えください。

単数回答は、該当する番号を一つ、複数回答は、該当する番号をすべてご記入ください。記入回答は、回数や件数を尋ねているものは、その件数または回数を、**なかった場合は、「0（ゼロ）」**とご記入いただき、次の設問にお進みください。あった場合、具体的な内容を尋ねているものについては、回答用紙下部の自由記入欄に、内容をご記入ください。

ご回答は、別紙「回答用紙」に直接ご記入いただき、記載番号宛にファクシミリにて、ご送付ください。送付状等は不要ですので、回答用紙のみ、そのままお送りください。

なお、自治体議会改革フォーラムのウェブサイト内に設ける入力フォームからもご回答・ご送信いただけます。別紙要綱記載のユーザIDとパスワードをご利用いただき、入力フォームからの（電子データでの）ご回答へのご協力をお願いいたします。

調査や設問に関する問合せやその他の情報等も、同コーナーに随時掲載していきますので、ぜひご参照ください。本調査票は、計10頁（両面5枚）です。不足等ございましたら、ご一報いただけますと幸いです。

◇議会改革および議会の状況について

Q 1 【議会改革取り組み状況】

議会改革について、現在、特段の態勢をとっていますか？（単数回答：1つお選びください）

1. 現在、特段の態勢をとっていない
2. 議会運営委員会の案件として検討している
3. 特別委員会を設置して検討している
4. 議員のみで構成する調査会・検討会などで検討している
5. 議員以外の専門家あるいは市民も参加する組織で検討している
6. 常設の議会改革推進組織を設置している
7. その他の態勢で検討している
8. 議会改革の取り組みは終了したので、態勢は解散している

Q 2 【議会基本条例】

議会基本条例の制定を予定していますか？（単数回答：1つお選びください）

1. 現時点では制定の予定はない
2. 制定すべきかどうかを検討中である
3. 制定の方針で検討に着手している
4. 2009年3月末までには制定の見込みである
5. 2009年第2回（6月）定例会での制定をめざしている
6. 制定済み

Q 3 【議長マニフェスト・所信表明】

議長選出に先立って、議長になろうとする議員、または立候補制を採用している場合はその候補者が、本会議、全員協議会等、全議員の前で、公約や所信を表明する機会を設けていますか？

（単数回答：1つお選びください）

＜★次頁（裏面）に、選択肢が続きます＞

1. 議長選出に先立って、全議員の前で公約や所信を表明する機会は設けていない
2. 全員協議会で、公約や所信を表明する機会を設けている
3. 本会議で、公約や所信を表明する機会を設けている
4. その他の場で、全議員の前で公約や所信を表明する機会を設けている

◇討議のあり方について

Q4【一問一答の導入状況】

本会議の一般質問、代表質問のいずれかで、一問一答制を導入していますか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 一問一答制は導入していない
2. 一問一答制を導入している（一問一答方式を選択できる）

Q5【首長等の反問（逆質問）】

議員の質問、質疑に対する首長等の反問（逆質問）を明文化した規定によって認めていますか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 議員の質問、質疑に対する、首長等の反問（逆質問）は、認めていない
2. 要綱や申し合わせ等の明文化した規定により、
内容や趣意の確認、論点・争点の明確化等、内容を限定して、認めている
3. 要綱や申し合わせ等により、内容を限定せずに、反問を認めている
4. 会議規則や条例で、内容や趣旨の確認、論点・争点の明確化等、内容を限定して、認めている
5. 会議規則や条例で、内容を限定せずに、反問を認めている

Q6【議員間の自由討議】

首長提出議案の審査の際に、提出者（首長等執行機関側）への「質疑」や最終的な賛否理由を述べる「討論」だけではなく、議員間で議案内容の共通理解を深め、議論を尽くして合意形成に努めるための「議員（相互）間の自由討議」を行うことを規定していますか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 議員相互間の自由討議について、特に明文化された規定はない
2. 明文化されていないわけではないが、慣例により、議長または委員長の判断、議員の動議等で、議案に関する「議員間の自由討議」を行うことがある。
3. 要綱や申し合わせ等により、議員間の自由討議により合意形成に努める（または、議長・委員長の判断、議員の動議等で、議案に関する「議員間の自由討議」を行うことができる）旨定めている
4. 会議規則や条例で、議員間の自由討議により合意形成に努める（または、議長・委員長の判断、議員の動議等で、議案に関する「議員間の自由討議」を行うことができる）旨定めている

Q7【自由討議の実施状況】

- (1) 2008年1月1日～12月31日の間に、委員会で、首長提出議案の審査を行う際に、議員間で議論を尽くして合意形成に努めるための「議員間の自由討議」を行いましたか？

(複数回答：「1」または、該当するものをすべてお選びください)

1. 委員会で、「議員間の自由討議」は行われなかった
2. 「質疑」の時間帯に、議事をとめて（暫時休憩等）行った
3. 「質疑」の時間帯に、議事をとめずに行った

＜★次頁に、選択肢が続きます＞

4. 「質疑」の時間とは区別して、議長の判断または議員の動議等により、議事をとめて、議員間の自由討議の場を設定して行った
5. 「質疑」の時間とは区別して、議長の判断または議員の動議等により、議事をとめずに、議員間の自由討議の場を設定して行った
6. 「討論」の時間帯に、議員同士で賛否をめぐって相互に質問、反論する事実上の「議員間の自由討議」を行った。

(2) 2008年1月1日～12月31日の間に、本会議で、首長提出議案の審査を行う際に、議員間で議論を尽くして合意形成に努めるための「議員間の自由討議」を行いましたか？

(複数回答：「1」または、該当するものをすべてお選びください)

1. 本会議で、「議員間の自由討議」は行われなかった
2. 「質疑」の時間帯に、議事をとめて行った
3. 「質疑」の時間帯に、議事をとめずに行った
4. 「質疑」の時間とは区別して、議長の判断または議員の動議等により議員間の自由討議の場を設定して、議事をとめて行った
5. 「質疑」の時間とは区別して、議長の判断または議員の動議等により議員間の自由討議の場を設定して、議事をとめずに行った
6. 「討論」の時間帯に、事前の通告によるものではなく挙手による「討論」を認め、議員同士で賛否をめぐって相互に質問、反論する事実上の「議員間の自由討議」を行った。

◇市民の参加について

Q8【請願陳情における市民の提案説明】

(1) 2008年1月1日～12月31日の間に、陳情または請願の審査を行なう際に、（紹介議員ではなく）提出者である市民が、会議で直接説明する（趣旨や意見を聴く）機会を設けましたか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 陳情または請願の審査を行なう際に、提出者である市民が直接説明することを想定していないので、機会はなかった（意見を聴く機会はなかった）
2. 提出者である市民が直接説明することを想定しているが、提出者が希望しなかったので、機会は設けなかった
3. 提出者である市民が直接説明することを想定しており、提出者が希望したので、直接説明を求めた（意見を聴く機会を設けた）
4. 議会側の判断によって、提出者である市民が直接説明する機会を設けているが、提出者に説明を求めた（意見を聴いた）ことはなかった
5. 議会側の判断によって、提出者である市民が直接説明する機会を設けており、提出者に直接説明を求めたこと（意見を聴く機会）があった

(2) 機会があった場合、どのように説明を求めましたか（意見を聴きましたか）？

(複数回答：該当するものをすべてお選びください)

1. 議事をとめて、提出者の説明を求め（意見を聴く機会を設け）、発言内容は記録していない
2. 議事をとめて、提出者の説明を求めたが、発言内容は記録に残している
3. 議事をとめずに、提出者の説明を求めたが、発言内容は記録していない
4. 議事をとめずに、提出者の説明を求め、発言内容は記録に残している
5. 参考人として招致し、直接説明を求めた

Q9【傍聴者の発言】

＜★次頁（裏面）に、設問が続きます＞

2008年1月1日～12月31日の間に、会議傍聴者の発言（請願・陳情の提出者の説明以外、また議員、職員以外の一般傍聴者の発言）を認めたこと（意見を聴く機会）がありましたか？

（単数回答：1つお選びください）

1. 傍聴者の発言を認めた（意見を聴いた）ことはない
2. 傍聴者の発言を認めた（意見を聴いた）ことがあるが、発言記録は残していない
3. 傍聴者の発言を認めた（意見を聴いた）ことがあり、議事録または別に作成する発言記録等により、発言内容を記録している

Q10【市民との対話の場】

（1）2008年1月1日～12月31日の間に、議員個人・会派主催ではなく、議会や委員会主催の意見交換会、懇談会、議会報告会等、議会として市民と直接対話する機会は、何回ありましたか？

（記入回答：なかった場合には「0（ゼロ）」回とご記入いただき、次の設問へお進みください）

（ ）回（あった場合には、その内容について（2）、（3）へもご回答ください。）

（2）あった場合、どのような機会として設定されたものかお答えください。

（複数回答：該当するものをすべてお選びください）

1. 議題を設定した意見交換の場として
2. テーマを設けずに開催する懇談会として
3. 議会報告会として
4. その他

（3）あった場合、具体的な内容（名称・テーマ・対象者等）をご記入ください。**（自由記入回答）**

◇公開・説明責任について

Q11【議案・会議資料の事前公開】

（1）上程が予定されている議案本文（議案書）を、本会議への上程前に、公開していますか？

（単数回答：1つお選びください）

1. 議案本文（議案書）は、本会議への上程前に、公開していない（市民は閲覧できない）
2. 議案本文（議案書）は、本会議への上程前に、来庁等により印刷物で閲覧できる
3. 議案本文（議案書）は、本会議への上程前に、来庁等による印刷物での閲覧のほか、議会のホームページからも閲覧できる

※議会のホームページに、件名や概要（またはその一覧）だけでなく、議案本文（議案書）を掲載している場合のほか、執行機関側で公開しているページへのリンクを張ってある場合も、「議会のホームページからも閲覧できる」をお選びください。

（2）議案本文（議案書）を、本会議への上程後に、公開していますか？

（単数回答：1つお選びください）

1. 議案本文（議案書）は、本会議への上程後に、公開していない（市民は閲覧できない）
2. 議案本文（議案書）は、本会議への上程後に、来庁等により印刷物で閲覧できる
3. 議案本文（議案書）は、本会議への上程後に、来庁等による印刷物での閲覧のほか、議会のホームページからも閲覧できる

(3) 議案書以外に、議案審議に用いる資料として議員に送付されている会議資料（議案説明資料等）を、審査が行われる会議の前に公開していますか？ **(単数回答：1つお選びください)**

1. 議案審査に用いる会議資料（議案説明資料等）は審査前に、公開していない
(市民は閲覧できない)
2. 議案審査に用いる会議資料（議案説明資料等）は審査前に、来庁等により印刷物で閲覧できる
3. 議案審査に用いる会議資料（議案説明資料等）は審査前に、来庁等による印刷物での閲覧のほか、議会のホームページからも閲覧できる

Q12【会議の公開状況】

(1) 会議の公開について、どのように条例で定めていますか？ **(単数回答：1つお選びください)**

1. 本会議を原則公開とした地方自治法その他、会議公開についての条例の定めはない
2. 条例により常任委員会のみ原則公開としている
3. 条例により常任委員会、特別委員会を原則公開としている
4. 条例により常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を原則公開としている
(すべての委員会の原則公開を定めている場合は、「4」をお選びください)
5. 条例によりすべての会議を原則公開としている

(2) 常任委員会の傍聴について、どのように運営していますか？

条例で原則公開としている議会は、その運用状況について、最も近いものをお選びください。

(単数回答：1つお選びください)

1. 常任委員会の傍聴は、一般市民には原則として認めない運用を行っている
(別室で映像、音声等での傍聴しか認めない場合も含む)
2. 希望者があまりいないので、希望があったときに、判断する
3. 特段の事情がない限り、認める運用を行っており、概ね希望者は傍聴できている
4. 特段の事情がない限り、認める運用を行っているが、スペースに限りがあるので傍聴希望者全員は入室できないことがある

(3) 予算、決算を審査する委員会の傍聴について、どのように運営していますか？

条例で原則公開としている議会は、その運用状況について、最も近いものをお選びください。

(単数回答：1つお選びください)

1. 予算、決算に関する委員会の傍聴は、一般市民には原則として認めない運用を行っている
(別室で映像、音声等での傍聴しか認めない場合も含む)
2. 希望者があまりいないので、希望があったときに、判断する
3. 特段の事情がない限り、認める運用を行っており、概ね希望者は傍聴できている
4. 特段の事情がない限り、認める運用を行っているが、スペースに限りがあるので傍聴希望者全員は入室できないことがある

(4) 予算、決算の審査以外の特別委員会の傍聴について、どのように運営していますか？

条例で原則公開としている議会は、その運用状況について、最も近いものをお選びください。

(単数回答：1つお選びください)

1. 予算、決算の審査以外の特別委員会の傍聴は、一般市民には原則として認めない運用を行っている
(別室で映像、音声等での傍聴しか認めない場合も含む)
2. 希望者があまりいないので、希望があったときに、判断する
3. 特段の事情がない限り、認める運用を行っており、概ね希望者は傍聴できている
4. 特段の事情がない限り、認める運用を行っているが、スペースに限りがあるので傍聴希望者全員は入室できないことがある
5. 予算、決算の審査以外の特別委員会は設置していない

(5) 議会運営委員会の傍聴について、どのように運営していますか？

条例で原則公開としている議会は、その運用状況について、最も近いものをお選びください。

(単数回答：1つお選びください)

1. 議会運営委員会の傍聴は、一般市民には原則として認めない運用を行っている
(別室で映像、音声等での傍聴しか認めない場合も含む)
2. 希望者があまりいないので、希望があったときに、判断する
3. 特段の事情がない限り、認める運用を行っており、概ね希望者は傍聴できている
4. 特段の事情がない限り、認める運用を行っているが、スペースに限りがあるので
傍聴希望者全員は入室できないことがある
5. その他(会議規則や委員会条例の改正等を審査する場合と議会運営に関することを審査する場合を分けるなど、特別の基準を設けている場合などは、その他をお選びください)

Q13【傍聴者への資料提供】

傍聴者は、傍聴時に、議案本文や議案審議に用いる資料として議員に配布されている会議資料(議案説明資料等)を閲覧できますか？ **(単数回答：1つお選びください)**

1. 傍聴者への資料提供は行っていない
2. 傍聴者へは、議員に配布されている資料の一部または傍聴者用に用意した資料を提供している
(配布または閲覧・コピーが可能)
3. 傍聴者へは、議員に配布されているものと同じ資料を提供している
(配布または閲覧・コピーが可能)

Q14【審査後の資料公開】

議案書以外に、議案審議に用いる資料として議員に配布された会議資料(議案説明資料等)を、審査後に、公開していますか？ **(単数回答：1つお選びください)**

1. 議案審議に用いる資料として議員に配布された会議資料(説明資料等)は、公開していない
2. 会議資料(説明資料等)は、審査後に、来庁等により印刷物で閲覧できる
3. 会議資料(説明資料等)は、審査後に、来庁等による印刷物での閲覧のほか、
議会のホームページからも閲覧できる

Q15【委員会記録の内容および公開状況】

(1) 常任委員会の会議録(委員会記録)の内容と公開状況をお知らせください。

(単数回答：1つお選びください)

1. 常任委員会の会議録(委員会記録)は、作成していない
2. 会議録(委員会記録)は、概要記録(結果や決定事項のみ)で作成しているが、
ホームページでは閲覧できない
3. 会議録(委員会記録)は、概要記録(結果や決定事項のみ)で作成しており、
ホームページでも閲覧できる
4. 会議録(委員会記録)は、要点記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
5. 会議録(委員会記録)は、要点記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる
6. 会議録(委員会記録)は、全文記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
7. 会議録(委員会記録)は、全文記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる

(2) 予算、決算を審査する委員会の会議録(委員会記録)の内容と公開状況をお知らせください。
(常任委員会でおこなっている場合にも、あらためてその常任委員会についてご回答下さい。)

(単数回答：1つお選びください)

＜★次頁に、選択肢が続きます＞

1. 予算、決算を審査する委員会の会議録（委員会記録）は、作成していない
2. 会議録（委員会記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
3. 会議録（委員会記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しており、ホームページでも閲覧できる
4. 会議録（委員会記録）は、要点記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
5. 会議録（委員会記録）は、要点記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる
6. 会議録（委員会記録）は、全文記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
7. 会議録（委員会記録）は、全文記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる

(3) 予算、決算の審査以外の特別委員会の会議録（委員会記録）の内容と公開状況をお知らせください。**（単数回答：1つお選びください）**

1. 予算、決算の審査以外の特別委員会の会議録（委員会記録）は、作成していない
2. 会議録（委員会記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
3. 会議録（委員会記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しており、ホームページでも閲覧できる
4. 会議録（委員会記録）は、要点記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
5. 会議録（委員会記録）は、要点記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる
6. 会議録（委員会記録）は、全文記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
7. 会議録（委員会記録）は、全文記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる
8. 予算、決算の審査以外の特別委員会を設置していない

(4) 議会運営委員会の会議録（委員会記録）の内容と公開状況をお知らせください。

（単数回答：1つお選びください）

1. 議会運営委員会の会議録（委員会記録）は、作成していない
2. 会議録（委員会記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
3. 会議録（委員会記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しており、ホームページでも閲覧できる
4. 会議録（委員会記録）は、要点記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
5. 会議録（委員会記録）は、要点記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる
6. 会議録（委員会記録）は、全文記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
7. 会議録（委員会記録）は、全文記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる

Q16 【全員協議会の状況】

(1) 全員協議会はどのように公開していますか？ その運営および運用状況をお知らせください。

（複数回答：該当するものをすべてお選びください）

1. 全員協議会は、開催していない
2. 全員協議会の傍聴は、一般市民には原則として認めない運用を行っている
（別室で映像、音声等での傍聴しか認めない場合も含む）
3. 希望者があまりいないので、希望があったときに、判断する
4. 特段の事情がない限り、認める運用を行っており、概ね希望者は傍聴できている
5. 特段の事情がない限り、認める運用を行っているが、スペースに限りがあるので傍聴希望者全員は入室できないことがある
6. 全員協議会は、条例等により原則公開としている

(2) 全員協議会の会議録（会議記録）の内容と公開状況をお知らせください。

(単数回答：1つお選びください)

1. 全員協議会は、開催していない
2. 全員協議会の会議録（会議記録）は、作成していない
3. 会議録（会議記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
4. 会議録（会議記録）は、概要記録（結果や決定事項のみ）で作成しており、ホームページでも閲覧できる
5. 会議録（会議記録）は、要点記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
6. 会議録（会議記録）は、要点記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる
7. 会議録（会議記録）は、全文記録で作成しているが、ホームページでは閲覧できない
8. 会議録（会議記録）は、全文記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる

Q17【動画記録のオンデマンド配信】

インターネットによる会議の動画（録画）記録のオンデマンド配信（※生中継ではなく、見たい時に随時動画記録を見ることができる方式でのインターネット配信）を行っていますか？

(複数回答：「1」または該当するものをすべてお選びください)

1. 動画記録のオンデマンド配信は行っていない
2. 本会議の動画記録のオンデマンド配信を行っている
3. 常任委員会の動画記録のオンデマンド配信を行っている
4. 予算、決算を審査する委員会の動画記録のオンデマンド配信を行っている
5. 予算、決算の審査以外の特別委員会の動画記録のオンデマンド配信を行っている
6. 全員協議会の動画記録のオンデマンド配信を行っている
7. その他の会議の動画記録のオンデマンド配信を行っている

Q18【議案に対する賛否の公開】

起立または挙手による表決を行った議案に対する賛否（各議員または会派の対応、採決態度）を議会報や議会のホームページで公開していますか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 議案に対する賛否（各議員または会派単位の対応、採決態度）は公開していない
2. すべての議案について、各議員個別の賛否（対応、採決態度）を公開している
3. 重要議案についてのみ、各議員個別の賛否（対応、採決態度）を公開している
4. すべての議案について、会派単位の賛否（対応、採決態度）を公開している
5. 重要議案についてのみ、会派単位の賛否（対応、採決態度）を公開している

※表決結果（可決・否決）や内容（全会一致・賛成多数等）ではなく、議案に対して各議員、各会派が賛成したのか、反対したのかの公開状況について、お答えください。

※全会一致以外の場合の賛否（賛成または反対をした議員・会派名）が明記されている場合は、すべての「議案について公開している」をお選びください。

※基本的には会派単位だが、表決時の会派所属議員が明記され、かつ会派が統一した行動をとらなかった場合や当日欠席等の場合にその議員名が公開されている場合には、「各議員個別の賛否議員個人の賛否を公開している」をお選びください。

◇政策提案・立法活動について

Q19【議決事件の追加】

＜★次頁に、設問が続きます＞

地方自治法第96条第1項の必要的議決事件の他に、96条2項にもとづいて、条例により任意的な議決事件を追加していますか？ 追加している場合は、その議決事件の件数をお知らせください。
（記入回答：追加した議決事件がない場合は、「0（ゼロ）」件とご記入ください。）

（ ）件

Q20【議会による議案修正】

（1）2008年1月1日～12月31日の間に、議員による修正案の提出（内、可決された件数）は、何件ありましたか？ **（記入回答：なかった場合には、「0（ゼロ）」件とご記入ください）**

提出された修正案の件数 （ ）件 可決された修正案の件数 （ ）件

（2）2008年1月1日～12月31日の間に、議員による修正動議の提出（内、可決された件数）は、何件ありましたか？ **（記入回答：なかった場合には「0（ゼロ）」件とご記入ください）**

提出された修正動議の件数 （ ）件 可決された修正動議の件数 （ ）件

（3）2008年1月1日～12月31日の間に、首長等が一度提出した議案について、議員・議会等の意見等により、提出者が自ら取り下げ、（誤字等の技術的な修正以外の内容にわたる修正を行い）出しなおし、その後、可決された議案は、何件ありましたか？

（記入回答：なかった場合には、「0（ゼロ）」件とご記入ください）

（ ）件

※一度否決されたまたは継続審査となった議案を修正し、再提出して可決されたものも、含めてお答えください。

Q21【議員提案条例】

2008年1月1日～12月31日の間に、議員または委員会が提出した政策的な条例案（議会や議員にかかわるもの以外の、政策的な行政関係条例案）（※）の件数（内、可決された条例の件数）と具体的な条例案名等をお知らせください。

（記入回答：ない場合には「0（ゼロ）」件とご記入いただき、次の設問にお進みください）

（1）提出された条例案（ ）件 （2）可決された条例案（ ）件

（3）具体的な条例案名と議決態様（可決、否決、継続等）をご記入ください。 **（自由記入回答）**

※1 議会や議員にかかわる条例案（議員定数や報酬、期末手当、政務調査費、会議規則・委員会条例等々）は除きます。なお、議会と有権者をつなぐ選挙関係の条例（選挙公報を義務づける条例や、公費負担の見直しなど）は政策的なものに含むものとします。

※2 期間内で合併があった自治体においては、合併前の件数もあわせてお答えください。

※3 既存の政策的な条例の改正案及び廃止案は、政策的な条例案に該当するものとします。

Q22 【政策提案・調査活動】

(1) 議会としての政策提案・立法活動を行っていくために、政策討論会、議員提案条例研究会等、特別の場を設置していますか？ **(単数回答：1つお選びください)**

1. 特別の場は、設置していない（常任委員会、特別委員会で対応している）
2. 特別の場を、設置している

(2) 通常の委員会活動等ではなく、広く地域の課題を把握し、議会として対応するために、市民や団体等と意見・情報交換する一般会議等、特別の場を設置していますか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 特別の場は、設置していない（常任委員会、特別委員会で対応している）
2. 特別の場を、設置している

(3) 2008年1月1日～12月31日の間に、議会または委員会や調査検討組織等の議会の機関として、政策提案を目的とした調査のために、「自治体内」の民間の法人・団体・個人の活動等の現場への視察等を行っていますか？

（予算で執行される事業や補助事業の進捗状況等の調査のための視察を除きます。）

(単数回答：1つお選びください)

1. 政策提案のための調査としては、「自治体内」の現場への視察等を行っていない
2. 政策提案のための調査として、「自治体内」の現場への視察等を行っている

(4) 2008年1月1日～12月31日の間に、議会としての政策立案のために、市民との情報共有や意見交換を目的としたフォーラム、シンポジウム等を行いましたか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 政策立案のためのフォーラム、シンポジウム等は、実施していない
2. 政策立案のためのフォーラム、シンポジウム等を、実施した

(5) 附属機関や調査機関を設置しての調査検討や、専門的知見の活用（外部有識者等の助言を得る活動）を議会として行ったことがありますか？ **(単数回答：1つお選びください)**

1. 議会として行ったことはない
2. 議会として行ったことがある **(自由記入回答：具体的な内容をご記入ください)**

(6) 議会事務局機能強化へ向けて、議長の人事権を活用した専門的人材の登用や職員の人事交流による研修・育成など、各議長会等実施の研修受講以外で特別な取り組みを行っていますか？

(単数回答：1つお選びください)

1. 研修受講以外の特別な取り組みは行っていない
2. 研修受講以外に、取り組みを行っている **(自由記入回答：具体的な内容をご記入ください)**

ご協力、ありがとうございました！